平成２３年（フ）第３７９号
千葉県柏市松葉町２丁目６番地１
債務者　有限会社エスケー企画
代表者取締役　鈴木　幸彦
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３８０号
千葉県柏市松葉町２丁目６番地１
債務者　有限会社鈴建
代表者取締役　鈴木　幸彦
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第８２１１号
東京都千代田区九段南４丁目２番11号　市ヶ谷フィナンシャルビル２階
債務者　ターンアラウンド債権回収株式会社
代表者代表取締役　松崎布見子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克典
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９２号
東京都町田市相原町1122番地４、商業登記簿上の本店所在地東京都日野市神明３丁目７番地の19
債務者　有限会社ネオ
代表者代表取締役　冨岡　孝仁
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６６５号
東京都八王子市上柚木３－５－８－601、商業登記簿上の本店所在地東京都町田市森野１丁目35番２号
債務者　太陽コンサルタント株式会社
代表者代表取締役　金森　章洋
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７１５号
神奈川県相模原市緑区下九沢2133番地２
債務者　有限会社テクノス
代表者取締役　佐藤　　昇
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２２７号
奈良県生駒市東生駒４丁目500番地63
債務者　日本ケミカル株式会社
代表者代表取締役　春田　英雄
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１６２号
岡山県倉敷市玉島乙島5796番地の５
債務者　有限会社大島電機
代表者代表取締役　大島　　均
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３６１７号
大阪府大東市平野屋新町３番４号
債務者　有限会社大進鉄工
代表者取締役　大目民太郎
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３号
岡山県真庭市月田7411番地の１
債務者　月田石油有限会社
代表者代表取締役　中島　弘司
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１３９号
広島県福山市手城町２丁目23番１号
債務者　有限会社ウッドクラフトフジモト
代表者取締役　藤本　卓士
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第２２３号
静岡県裾野市富沢338番地の11
債務者　有限会社石澤舗装
代表者代表取締役　石澤　久雄
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時45分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３６９７号
大阪府門真市幸福町10番13号
債務者　株式会社ＳＫＯ
代表者代表取締役　佐倉　哲治
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７９６号
大阪市中央区谷町５丁目３番16―1101号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区谷町５丁目３番21号ニューライフ谷町103
債務者　株式会社高橋設計室
代表者代表取締役　高橋　汪充
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８２１号
大阪府四條畷市楠公２丁目９番４号
債務者　株式会社明成電工
代表者代表取締役　宮川　武義
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部